

【目次】

1. 政府からのお知らせ
 2. 新型コロナウイルス感染症対策関連の事業を行う公益法人への寄附をお考えの方へ
-

1. 政府からのお知らせ

■「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のリリースについて
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、厚生労働省で開発を進めていた「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」が6月19日（金）にリリースされました。
本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができます。
それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につながることを期待されます。
なお、個人が特定される情報や、陽性者と接触者（接触の可能性があると通知を受けた者）との関係についての情報は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されています。
本アプリは利用者が増えることで感染防止の効果が高くなることを期待されますので、皆様におかれましても本アプリの御利用について御検討いただくよう、お願いします。

詳細はこちらを御覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2. 新型コロナウイルス感染症対策関連の事業を行う公益法人への寄附をお考えの方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連し、各種支援などを行っている法人について公益法人 information に記載し、随時更新しています。

・法人の記載を見る場合

公益法人 information 「新型コロナウイルス感染症対策関連の事業を行う公益法人への寄附をお考えの方はこちら」の「こちら」をクリック

https://www.koeki-info.go.jp/administration/corona_taiou.html

お問い合わせは、以下によって受け付けています。

また、掲載をご希望の法人の皆様も、以下の入力フォームから、タイトルを「【掲載の相談】新型コロナウイルス対策関連の事業を実施する公益法人等について」としてご連絡ください。

・お問い合わせ、入力フォーム ※内閣府 HP

<https://form.cao.go.jp/koeki/opinion-0031.html>

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運営に影響を受けている法人などへの寄附をお考えの方は、以下により寄附先をお探しいただくこともできます。

いずれの法人への寄附も、所得税の所得控除が受けられます。

・ 寄附対象の公益法人を探す場合

公益法人 information「公益法人等の検索」

<https://www.koeki-info.go.jp/pictis-info/csa0001!show#prepage2>

・ 寄附者の所得に応じ所得控除よりも高い減税効果を得ることが可能な税額控除制度の適用対象となっている公益法人を探す場合

公益法人 information「公益法人への寄附」→「税額控除対象法人の検索」をクリック

<https://www.koeki-info.go.jp/contribute/index.html>

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/maimagazine.html>

=====
[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

[TEL:03-5403-9586](tel:03-5403-9586)

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====
COPYRIGHT (C) 2020 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。